
平成22年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第4日）

平成22年9月9日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成22年9月9日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第68号から議案第75号まで（質疑、付託）
日程第3 議案第76号から議案第85号まで（質疑、決算特別委員会設置、付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第68号 南丹市過疎地域自立促進市町村計画の策定について
(市長提出)
議案第69号 平成22年度南丹市一般会計補正予算(第2号) (市長提出)
議案第70号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
議案第71号 平成22年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
(市長提出)
議案第72号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
議案第73号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
議案第74号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
議案第75号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号) (市長提出)
日程第3 議案第76号 平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
議案第77号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について (市長提出)
議案第78号 平成21年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)
議案第79号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)

- 議案第80号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第81号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第82号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第83号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第84号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第85号 平成21年度南丹市上水道事業会計決算認定について (市長提出)

出席議員 (22名)

1番 山下 秋 則	2番 木 戸 徳 吉	3番 林 茂
4番 大 町 功	5番 今 西 不 悖	6番 森 為 次
7番 川 勝 眞 一	8番 山 下 澄 雄	9番 川 勝 儀 昭
10番 松 尾 武 治	11番 谷 幸	12番 廣 瀬 孝 人
13番 矢 野 康 弘	14番 橋 本 尊 文	15番 森 嘉 三
16番 仲 村 学	17番 村 田 正 夫	18番 仲 絹 枝
19番 高 野 美 好	20番 大 西 一 三	21番 井 尻 治
22番 小 中 昭		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	今 西 均
係 長	西 田 紀 子	主 査	長 野 久 好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	上 原 文 和	企画管理部長	井 上 修 男
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭

農林商工部長	神田 衛	土木建築部長	山内 明
上下水道部長	和久田 哲夫	教育次長	東野 裕和
会計管理者 兼出納課長	小寺 貞明	八木支所長	川勝 芳憲
日吉支所長	榎本 泰文	美山支所長	小島 和幸

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

まず、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 皆さん、おはようございます。議席番号9番、川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより、私の一般質問に入ります。先日、また先々日と重複する点もあろうかと存じますが、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、まず1点目に市民協働の推進について、お伺いいたします。去る3月議会におきまして市民参加と協働の推進に関する条例が提案され、可決承認されました。それを受けて、市民提案型まちづくり活動支援交付金制度が制定をされ、実施をされております。まず、この交付金制度において、8月20日に締め切られ、その後の申込件数等、内容の状況について、まずお伺いをいたします。

次に、多くの事業が提案され、申し込まれておると思いますが、交付決定は審査会、また委員会において審議をされると思いますが、具体的な判断基準をお伺いをいたします。

この交付金制度は、自由提案型事業、そして課題設定型事業とそれぞれ行政が設定すること、また市民自らが提案をされ実施される事業とに分かれております。市民協働とは市民、そして行政それぞれが同等の立場で進めるべきであると考えますが、今回、市民が提案する事業においては10万円を限度として実施をされます。行政側が片や提案するものにおいては、20万円という交付がされるわけではありますが、この市民が提案

する、行政が提案する、この10万円、20万円というこの差額、これはどのようにしておきてきたのか、これについてもお伺いをいたします。

次に、市民協働において、現在、市の管理する道路、河川等の維持管理は地元の好意により、協力により実施をされております。このような作業実施は市民協働、住民協働によるまちづくりの推進において、私は最たるものであらうと思います。提案型のまちづくり活動支援も当然、これは市民協働のまちづくりという面でいい事業であらうと思いますが、こういった地道な旧町から続いておる、こういった市民協働の事業にも一定の支援が必要ではないのかと考えます。例えば、京都府においては京都府の管理する河川、また道路においても住民が、地域が協力をし、維持管理をいたしております。河川の維持管理作業においては、京都府から市を経由して、一定の補助金が出されております。加えて、これは登録制度の事業であります。道路においては、さわやかボランティアロード事業、河川においては南丹ふるさとの川愛護事業といった事業が実施をされております。そして費用弁償、いわゆる日当を除き、最低限必要な地域の燃料代であったりだとか、手袋、ジャンパー等の経費を出されております。このような作業において、市としても一定の助成が必要と考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、農林行政では場整備事業についてお伺いいたします。諸事情により計画変更され、工事着工が遅れている池ノ内地区ほ場整備事業であります。計画変更後、一定の方針が出されておりますが、面工事の着工予定、そして板野川の改修、そして調整池の設置、府道竹井室河原線の改修等々、現在の進捗状況と今後の工事計画について、確認の意味も含めて、お伺いをいたします。

最後に、八木駅舎の改築と周辺整備についてであります。再三、定例議会において質問をいたしておりますが、駅周辺整備計画調査結果を踏まえた、今後の具体的な計画とJRとの具体的な現在の交渉内容についてお伺いいたします。

また、併せて八木駅西土地地区画整理事業、都市計画道路の整備の進捗状況についてもお伺いをいたします。

駅舎の改築、またバリアフリー化については、昨年12月議会において、地元南地区自治会より請願を出され、そして、この南丹市議会において採択をされております。陸橋整備、またバリアフリー化においては、様々な案も出されていると思います。しかしながら、一定、今、市としての方向性を明らかにするべきであらうと思います。バリアフリー化新法に合致しない、そしてJRとの交渉中である、これは今まで答弁の中でお伺いをいたしました。周辺整備を踏まえた中でのバリアフリー化、また陸橋整備が必要であらうと思います。陸橋の整備においては、仮にバリアフリー化のみを先行させるのであれば、現在の陸橋にエレベータを併設する、これも一つの案であらうと思います。また旧町時代からも橋上駅としての調査も実施をされました。そして東西の自由通路も将来併設、もしくは供用できる形のものにするのか、いろいろと案があらうと思います。しかしながら、今一番やはり考えなければならないのは、社会的弱者の方々があつた八木

駅を利用する方々が日々多いわけでありまして。一刻も早く、人に優しいまちづくりの南丹市であります。バリアフリー化を進めることが、私は先決であろうと思っております。また八木駅においては公立南丹病院という大きな病院が近くにあるわけでありまして、多くの人が怪我をされた方、病気の方、利用されるわけでありまして。そして、前定例議会にもお答えがありましたが、今、八木駅は一日約3,000人の方が利用されておる。園部駅に次いで多い。いわゆる、それだけ多くの方々が利用される南丹市の公共施設であります。元々はJRの持ち物かも知れませんが、しかしながら、今の現実、全国的に多くの自治体が地元住民のために、自治体自身が様々な制度を活用し、駅舎の整備やバリアフリー化を実施されておるわけでありまして。亀岡駅、そして旧町時代の園部駅においても同じくであります。JRとの交渉において、やはり市としての今の方向性、こういった形で整備をしていくのか、こういった形で社会的弱者の方々の救済のためにも整備をしていくのか、具体的な市長の所見をお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目に市民協働の関係におきまして、市民提案型まちづくり活動支援交付金、この制度の申し込みの状況、そして、今後の進め方等につきまして、ご質問をいただきました。この募集は8月20日に締め切りをさせていただきまして、いわゆる自由提案型に対しましては4団体、また課題設定型につきましては16団体、合計20団体から応募を受けたところでございます。大変多くの応募をいただきましたことに感謝いたしておるところでございます。今、担当者におきまして、それぞれの団体から聞き取りの詳細のお話をお伺いをいたしまして、今後、審査委員会におきまして各団体が提出された、それぞれの申請書をもとに必要性、実効性を視点にして評価を行うということになっております。こういった中で審査の具体的基準につきましては、地域的・社会的課題に対する必要性、また課題解決のための手法や形態、また協働における行政と市民等の役割分担の妥当性、事業効果と市民の満足度、計画の実現性、団体の継続性などを視点において審査を行っていただく予定になっております。この審査につきましては来週にでも実施ということで、今、予定を進めておるところでございます。そして、この審査会で決定していただきましたら、速やかに通知をさせていただくという予定にいたしております。

なお、ご質問にございました自由提案型と異なりまして、課題設定型に対しては20万円という限度額を設けておるところでございますが、なぜなのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、市が課題を設定して募集する内容につきまして、それぞれテーマを掲げておりまして、そういった意味合いで公共的な課題を設定いたし

ております。また、これに依らないものを自由提案型と分けておりますので、公共的課題についての提案に対しては20万円、また自由提案型については10万円という区別をいたしておるところでございます。

また平素から市の道路、河川の維持管理、これにつきまして、地域の皆さん方の本当に絶大なるお力添えを賜っておるところでございます、改めて感謝申し上げる次第でございます。市として、今、現状として行っているというのは、議員ご指摘のとおり、金銭的なものはさせていただいておりません。それぞれ必要となります道づくりに必要となります砕石などについては、材料支給という形で支援させていただいておるのが現状でございます、現行の支援という形の中では維持させていただきたいというふうに考えておるわけでございますが、今、ご指摘のございました府における事業におきましては、それぞれ一定の配慮をされておるわけでございます。なかなか厳しい財政状況等もある中で、どういった配慮ができるのか、皆様方のご意見もお伺いしながら、仕組みづくりにつきましては、今後、検討していかねばならないというふうに、私自身は考えておるところでございます。大変広大な地域におきまして、それぞれ地域を自分たちの力で守るということで、ご尽力賜っております皆様方に、重ねて感謝を申し上げます。

次に、池ノ内地区のほ場整備事業につきまして、ご質問をいただきました。ご承知のとおり、この事業につきましては、吉富駅西地区の区画整理事業並びに板野川の河川改修事業との調整を図りながら進めていくという計画でございます。こういった中で区画整理事業のほうの認可の取得は延期されておまして、これに伴いまして、準用河川でございます板野川の河川改修工事の遅れが生じるようになっております。こういった中で、ほ場整備の排水の放流先として計画しております、板野川への放流が河川の整備年次と合わないために、現状といたしましては、平成22年度における仮設による調整池をほ場整備事業区域内に設置して、下流域への排水対策を行い、23年度から面工事に着手し、平成27年度換地処分を行うという計画で進めておるところでございます。関連工事の板野川の河川改修事業につきましては、区画整理事業及びほ場整備事業との調整を図りながら、下流のJRの橋梁から順次上流に向けて改修を進めていく、こういった計画になっております。また道路の問題につきましては、区画整理事業、ほ場整備事業、河川改修事業の一体的な整備計画のもとに、整合を図りつつ実施いただくよう京都府に要望いたしておるところでございます。

次に、八木駅舎及び周辺のそれぞれの事業につきましてのご質問をいただきました。八木駅舎改修につきましては、先日の答弁でも申し上げたところでございますけれども、21年度におきまして、八木駅等整備計画調査を実施いたしたところでございます。これを持ちまして、JR西日本京都支社と協議を継続して実施をいたしておる、これが現状でございます。ただいま、ご質問の中でございましたように、私どももこの議会におきまして請願が採択されたことを大変重く受け止めております。また、今、バリアフリー化という大きな課題も、私ども市政の中でも大変重要な施策だというふうに考えております。一方、

この八木駅の問題、もうご承知のとおり、八木駅西土地区画整理事業を含めて、それぞれ駅周辺の部分の整備等を含めまして、この八木駅舎の問題も考えていかなければならないという状況でありまして、昨年度のこの調査につきましても、これを念頭において実施をいたしましたところでございます。こういった中で、今、JR西日本さんの中でも橋上駅の問題、また東西入口の問題等々、JRさんとして、それぞれご検討をいただいております。また、こういった中で段階的にどのようにこの駅舎をはじめとする周辺環境、こういうふうなことの計画的に進捗させていくのか、JRさんのお考え方も踏まえながら進めていかなければならない、このように考えておるところでございます。八木駅の状況につきましては、それぞれ多くの議員さんからも強いご意見を賜っております。当然、こういったことを踏まえまして、私どももさらに努力をしていかなければならない、このように考えておりますので、ご理解と、また今後とものご協力を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

また八木駅西土地区画整理事業につきましては、昨年度、八木駅周辺地区の都市再生整備計画の検討業務を発注いたしました。地元負担の軽減を図るべく、土地区画整理事業計画の補助事業に対する検討を行ったところでございます。今後におきましては、先ほど申しました八木駅の整備計画、また駅西口広場等との整合を図ることと併せまして、都市計画道路でございます八木環状線、これとの調整を図りつつ、地元の土地区画整理事業準備会の皆様方と連携をしながら、また京都府をはじめとする関係機関との協議を行いながら、この土地区画整理事業の事業計画決定に向けて努力をしまいたい、このように考えておるところでございます。また都市計画道路八木環状線につきましては、平成21年度に事業認可を取得しております。21年度測量調査設計を終了し、今、用地買収に向けて業務を進めておるところでございます。本年度より土地所有者の協力をいただく中で、用地買収を進めてまいり、翌年度以降、来年度以降も引き続き用地買収を行い、早期の事業完了を目指しておるところでございます。それぞれこの事業、関連する事業でございますので連携をもちながら、早期の完了に向けて、それぞれ努力いたしたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） ただいま答弁を受けて、再び質問させていただきます。

まず市民協働であります、いわゆる公共性の高いものには20万、自由というか、自主的なものには10万円。これ自由提案型であっても公共性の高い部分は多く、行政が提案設定をしている以外にも公共性の高い取り組みは、おそらく多く出てくると思われませんが、市民協働、これ公共性が高い、低い、これの事業実施に伴う価値判断、もちろん個人的なことだとか、そういったことには当然合致しないわけではありますが、地元が例えば村おこし、村づくりであったりだとか、活性化に対する事業であったりだとか、ほとんどが私は公共性の高い事業が応募されるのではないかなと思うのですが、ちよっ

と今の答弁では、この差額がどういうふうに生まれてきたのか、行政が設定したことには20万、市民が自由に提案されたことには10万円。これの今一度、もう少しわかりやすく、この差額ができたお答えをもう一度いただきたいと思います。

もう1点、地元が取り組んでいる市民協働ということで、市の管理する道路河川においての話であります。一つ例をあげますと、京都府において取り組まれている事業、これには一つの例であります、傷害保険だとかの保険がかかっているんですね。今、地域がボランティアで市道なり、市の準用河川等の整理をされています。また今後、都市計画区域内の公園についても地元が維持管理をされていくと思いますが、この時に例えば、怪我が起こったりだとか、地域によっては、ほかの各区の維持管理ということで傷害保険等もかけられておるところもあると思いますが、京都府の部分においては保険をかけておられるんですね。市道の維持管理中に大怪我をされたりだとか、入院をされたとか、当然、賠償問題も出てくるんですね。通行人にどうのこうのあったとか、こういったときの対応ですね。今、市としてどのように考えておられるのか。見舞金程度でいくのか。この場で申し上げるのがどうかわかりませんが、今この暑い時期、熱中症ということもありますし、昨年、ご不幸にも若い方が亡くなられた、そういった事実も現実、原因はわかりませんが、そういった作業中に気分を悪くされ、家にたどり着くまでに亡くなられておったと、こんな現実も実際あるわけでありまして。当然、業者さんに委託される場合は、業者の責任において労災であったり、賠償責任保険をかけておられると思います。地域で維持ができないところにおいては、市の職員さんが急きょ出られて除草作業等を行っておられる場合もあります。当然のことながら、業務中でありますので公務災害なり賠償責任が発生しますと、南丹市あげて賠償責任に応じなければならぬということになるかと思います。地域の方々が好意でボランティアで、今されている。このときに何の補償もない。最低限のことは、やはり私は必要であると思います。そして、提案型の今のまちづくりの活動支援交付金制度、この事業においては保険代が該当するんですね。例えば、一つの例として、おそらく道路の法面に花を植えられたりだとか、そういった作業を実施されるにあたり、保険代というものが該当して、この10万円なり20万円の中から出されるんですね。でも、ボランティアでやっている部分においては一切そういったものがない。これはやっぱりいち早く解決しなければならぬ問題でありますし、いやいやすべて市がもう責任もちますよというものであればいいんですが、そのあたりも含めて、今一度お伺いをいたします。

池ノ内の関係であります、22年度、今年度ですね、調整池の設置、そして、23年度、来年度から面工事にかかる予定だと。最近ちょっとした課題も出ておるようですが、あと土木の関係であります、府道竹井室河原線の予定地域の中に調整池を設置をして、最終異種目換地をされると思います。一つ確認ですが、今後、この府道竹井室河原線の今後の展望と言いますか、現状、おそらく区画整理がらみになると思いますが、この展望について、お伺いするのと。

もう1点、市において調整池を設置をいただきます。これをあと異種目換地するにあたっての、この排水が必要とない、調整が必要となくなった場合の埋め戻し等の工事責任は、どこがとるのか、これもお伺いをします。

最終、八木駅であります。当然、市長としてのリーダーシップの中で、八木駅をどのようにしたいのか、具体的に。当然、JRとの調整もあります。ただ、市として、どういった形の駅にしたのか、どういった形のバリアフリーの状況にしたいのか。当然、財政面も関係してくることであります。しかしながら、先ほども申し上げましたが南丹病院もあります。日々3,000人が利用する公共施設であります。いち早くしなければならない。当然、遅らせておられるとは申し上げませんが、市のリーダーとしてのやっぱり考え方を、私はお持ちであろうと思いますが、その点も含めて、今一度お伺いをいたします。

それと八木環状線の関係であります。21年度認可で現在、用買に向けて、来年以降も用地買収に向けていくと。しかしながら、区画整理地内になりますと、区画整理が受け皿になって用地買収を進めていかなければならない現状であります。今、地元でお聞きをしておりますと、今いち準備組合自体の進捗がちょっと遅れているようにお伺いをいたしますが、そのあたりも含めて、今一度お伺いをいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは答弁をさせていただきます。

市民提案型の公共的課題、この課題につきましては担当部長のほうからお答えをいたします。

道路河川につきまして、市のやるべきことを地元においてお世話になっておるという現状の中で、先ほど申しましたように、一定の仕組みづくりについて検討したいというのは、実は、今ご質問であった部分があるわけがございます。万一、事故等のあった場合の対応等も私も大変心配しております。また、これは実態面それぞれお聞きしますと、地元において、区の様々な自発的な作業等との関連をして行われておる。また、そういった中で保険についても、それぞれ全体的でカバーされているとか、いろいろあるようなこともお聞きしております。この辺を十分に精査しながら、どういう形のことが仕組みとしてできるのか、この辺を検討しなければならない、こういう思いでおるわけがございます。あってはならないことではございますけれども、こういったことによって怪我をされるというようなことがあってもいけませんので、また、それに対応できるような形、この辺がどういうふうな仕組みづくりができるのか、検討を進めたいと思っております。

次に、池ノ内の関係におきまして、竹井室河原線の展望について、ご質問をいただきました。先ほどの答弁でも申し上げましたように、この事業、区画整理事業、また板野川の河川改修事業、そして、この道路であります竹井室河原線、関連した中で進めてい

くという計画でございます。当然こういった中で連携がとれない場合、難しい課題があるわけございまして、大変、今その点については苦慮いたしておるところが現状でございます。しかしながら、やはりあの道路自身、多くの通行量もありますし、やはりこの歩道の改良というのが達成いたしたいというふうな思いもあるわけございまして、府との連携の中でどのような形を進めていけるのか、この辺も努力をしていかなければならない、このように思っております。また、これに関連して調整池、設置をしたあと、当然、府道の関係が出てまいりますので、これは市において責任をもって後始末を行うという形で治めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、八木駅の問題につきまして、基本的に私は、やはり今後の八木駅のことを考えるならば、本郷地域、また八木地域それぞれのところから駅に入れる。先ほど橋上化等、また東口、西口の話もいたしましたけれども、やはりこのことを達成するのが目的だと思います。また、これに伴うこととして、やはり八木駅の西区画整理事業、今、準備会のほうで大変とりまとめを努力していただいております。これによつての西口の設置と申しますか、この広場も含めまして、こういうことも総合的に考えていかなければならない、これがやはり究極の目的であるというふうに思っております。当然そういった中におきましてのことを踏まえて、昨年度、調査をしたわけございまして、これと併せて、ただ、やはり今後の進捗の中で、どのような形を先行してやっていけるのか、これは駅舎の形状も関係してまいりますし、そういった中でバリアフリーというのが、まさに喫緊の課題であるというご指摘というのは十分承知しておりますので、こういった中で、この動きについても先行させて取り組んでいきたいというふうにも考えておるところでございます。

また、ご質問のございました都市計画道路の八木環状線、ただいま申し上げましたように、今、用地買収をまず進めていくということで取り組んでおるところでございます。当然、西土地区画整理事業との絡みも生じてまいりますわけございまして、まずは、この区画整理事業の推進に向けて、今、準備会の皆さん方と連携して、計画決定に向けて努力をしていく。このことによつて整合性を図っていく。このことが大切なことだというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

井上企画管理部長。

○企画管理部長（井上 修男君） ただいまの川勝儀昭議員さんからのご質問の中で、このまちづくり活動支援交付金に対しましての課題提案型と、そして、また自由型、これに対しての金額の違いの価値観はということでございます。これにつきましては、まず市政の推進をしていく中で、まず課題であると、行政側のほうが課題であるということで認識をいたしております、そうしたものに対しまして、お答えを、そういうテーマに対して、市民のほうから提案をいただいたということに対しまして、公共的な課題が非常に強いというようなものに対して優先をさせていただくということで、自由型の10

万円に対して、上限を引き上げをさせていただいたということでございますので、どうぞよろしく、ご理解をお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 最後に、市民協働であります。業者に委託する場合には当然、業者において市が委託する業者においては、当然、労災加入だとか、そういった保険をおそらく義務づけであろうと思います。地域におかれる地域の作業においても半義務的にかけるように、そして、その掛金相当額等においては、市が負担するべきであろうと思いますが、こういったあたりをもう一度お伺いをいたします。

八木駅の東西云々の関係は、住民との話し合いをどのように今後もっていかれるのか、そういったあたりも最後にお伺いをして、最終の質問とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁をいたします。

先ほどもお答えをさせていただきましたが、この生活道路河川について、地域でお世話になっている方、この点につきましては、ただいま申し上げましたように、それぞれ共同作業等によりまして重複しておる部分もあるというようなこともお聞きしておりますので、この辺も十分に精査しながら、保険というふうな部分につきましてはの対応がどのようにできるのか、検討をいたしていきたいとこのように考えておるところでございます。

もう1点、八木駅の問題につきましては、先ほど答弁で申し上げましたように、区画整理事業、また、それぞれの関連事業、こういった中で整合性をもって進めていかなければならないと思っております。こういった中で、もちろん大きな形としてはJR西日本さんのお考え方が明示され、私どもでも今後の考え方、こういうことを具現化する、こういった点、また土地区画整理事業の進捗、これと併せまして、それぞれ関係住民の皆様方のご意見もお伺いする、こういった機会が生じようかと思っております。当然、ともに市民の皆様方のご意見を聞くというのは当然でございますので、このことには配慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 以上で、川勝儀昭議員の一般質問を終わります。

次に、2番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、木戸徳吉です。議長のお許しを得ましたので、通告にしたがいまして質問させていただきます。

まず最初に、南丹市市民参加と協働の推進に関する条例が3月議会において承認、制定されました。市民と行政が力を合わせて南丹市を魅力ある町にしていこうという思い

のもと制定されたものです。自分たちの町は自分たちでつくっていく、守っていく、その中でお互いが助け合い、知恵を出し合い、町を村を元気にしていこうとの熱い思いの中で生まれてきたものと思います。合併して5年目を迎えた南丹市、その中でいろんな問題、課題等も見えてきました。市民の力と知恵を拝借して、よりよい市政の在り方、発展を目指しての取り組みと理解し、賛同するものであります。4月より施行されました、この条例に基づいて、行政として取り組まれたことがあれば、お示しをしていただきたい。また基本理念の中にありますように、市民参加及び協働は多くの市民が参加し、とあるように、南丹市職員も一市民として、いろんなところで参加されていることと思います。他地域でも頑張っておられると思いますが、平屋地区におきましては平屋振興会主催で、春、夏、秋に祭りを開催しておられます。そのときに平屋在住の職員の皆さんが南丹市職員の店を出されて、祭りを盛り上げていただいております。大変好評であります。収支につきましては、たぶんマイナスだと思います。また私たちの地区におきまして、田を守る意味から、空いている田に昨年からそばを蒔いて、農地の維持管理に務めております。その中で振興会がそばづくりという講座を開催されました。それに参加いたしますと、なんと20名ほどの方が参加されておりました。そして、二人の講師の方が来ておられました。その一人は南丹市の職員でありました。また参加者の中にお一人、職員がおられました。奥さん、子どもさん、お二人を連れて参加されておりました。例を申し上げました。それぞれ地域で活躍していただいて、元気を地域に与えていただいております。また、これからもどんどん参加して、地域に力を与えてやっていただきたい、このように思います。このように優秀な人材の集団であります職員の方々がどんどん地域・集落に入ってください、いろんな提言やアドバイスをしていただければ、百人力を得たように地域、集落は元気が出てくると思います。その職員の参加を後押しする意味で行政の役割として、行政は市民参加や協働によるまちづくりへの強い意欲を持つ職員を育成するよう努めるものとすると思います。行政の積極的な取り組みを期待します。具体的に行政としての取り組みがなされていけば、示していただきたい。また先日同僚議員が発言されていましたが、市長はセールスマンと言っておられました。私は、それとともに市長は南丹という会社の社長であり、職員は社員、そして住民は、その会社の株主と思います。税金という市民の投資を受け、社長中心に全社一丸となって、その資金を運用し、株主である市民に還元していく。議員は共同経営者と理解します。市民に対する責任は等しく負うものと考えます。市民が投資して良かった、これだけ守ってもらえたと実感していただけるよう、力を合わせてやっていかななくてはならないと思います。また南丹市に住んで良かったと言ってもらえるように、努力をしていかなければならないと私自身決意しております。

次に、地上デジタル放送が明年7月25日よりはじまります。この問題につきましても今議会においても多くの質問がされておられます。重複することは多々あると思いますが、お許しを願いたいと思います。南丹市において、地上デジタル放送対応状況に関

するアンケートが取られました。無作為に選ばれた1,400名に対して行われました。その結果として620名の方から回答を得ておられます。99%の方が、アナログ放送が明年7月24日に終了することを知っておられ、そのうち64%の方がデジタル放送を既に見ておられました。35%の方が未対応でした。また約1割の人が経済的余裕がないとありました。もし国の補助制度にかからない人が出た場合、南丹市として、どのような対応をされるのか、お伺いいたします。もとより、この地上デジタル化は国策であります。この政策による問題解決には国が負うものと考えますが、市としての考えをお示ししていただきたい。

関連して、デジタル化にしたがって、南丹市において園部町を除く旧3町、八木・日吉・美山を対象に光ファイバーケーブルを敷設され、対応されました。多くの情報が瞬時に流れるようになりました。園部地域においては、同軸ケーブルにて対応しておられます。また、その加入者を見てもみますとケーブルテレビで園部7,414世帯、八木1,530世帯、日吉2,191世帯、美山2,103世帯、合計13,238世帯。そのうちインターネットの契約数は、園部1,448、八木897、日吉1,021、美山1,218、合計4,584と聞きました。ケーブルテレビにおいては市内全体の約97%、インターネットにおいては約34%の世帯が加入され、電子化社会に向けて力強く前進されたものと理解します。高齢化の社会の中、対応できない方々へのケアをしっかりとやっていただくべきと考えますが、市長としてのお考えをお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、木戸議員のご質問にお答えをいたします。

南丹市市民参加と協働の推進に関する条例、4月から施行する中で現在の取り組みについてご質問をいただきました。今この市民の参加、協働の推進による魅力あるまちづくりを目指し、どのような事業を展開していくのかを明示いたす、実施計画の策定を進めておるといのが現状でございます。こういった中で実施計画の策定の審議、また、その条例に基づいた参加と協働を適切に推進するために設ける第三者機関として、南丹市市民参加と協働の推進委員会、この委員会の要綱を定める中で、設置に向けて、今、取り組みを進めておるところでございます。また具体的な事業といたしましては、市民提案型のまちづくり活動支援交付金の制度を創設し、募集を行い、今、審査に向けて取り組んでおるところでございます。行政の役割、様々な役割を構築する中で、市民活動の支援、そして、市民の皆さん方が主体的に取り組んでいただける、こういった協働のまちづくりの推進を着実に推進していきたい、このように考えておるところでございます。

また、これに関連いたしまして職員の、また私ども市役所の存在につきまして、ご意見を賜りました。私も先日の答弁でも述べさせていただきましたように、やはり市の職

員、私も含めましてでございますけれども、市民の皆様方の血税をいただいて、生活をさせていただいておるわけでございます。このことをまず胸にしっかりと叩きこんで日頃の生活を行っていく、このことがまず大事だと思います。そして、市の発展を期するためには、市民の皆様方と一緒に、地域社会において、また市の全体としても活動すること、これはやはり市に勤務する者として、当然のことであるというふうに思っております。また、その意識を高めていく、このことにつきましては市役所として取り組んでいかなければならないと思っておりますし、先ほど、そばづくり等、また地域においての職員が活動しておる実態もご披露いただいたわけでございますが、こういったことがさらに広がりますように、私どももそれぞれの仕組みや工夫をしていかなければならないと思っております。今、その中でおっしゃっていただきました、まさに会社の株主に対して配当を、というお話でございます、当然、会社としてのそれが株主に対する義務でございますので、これについて努力していく、こういった覚悟で、これからも取り組んでいきたいと思っております。

次に、地上波デジタル放送についてのご質問をいただきました。先ほどアンケートの内容につきましては、議員ご指摘をいただいたとおりでございます。私どももこの調査結果を分析する中で、来年の7月に向けて、こういった取り組みをしていかなければならないのか、今、国のほうでも様々な広報活動が活発に行われております。まさに四六時中その案内がテレビから流れてくるというふうな状況でもございますし、また、こういった中で、幸いにもこのアンケート結果からは、99.4%の方が地上デジタルに移行するというをご存知だということで、あと、その対応ということになってくるわけでございます。そういった方々にどういうふうにお知らせするのか。また今、国が行っております国の支援制度、これなんかの内容につきましても周知をいただいております。また、この辺につきましてはお陰様でCATVという有効な手段もございますので、実際申しまして、私どももどこまでわかっておるのかということが疑問でございます。CATVの関係の皆さん方ともご相談していきながら、実際にこのテレビやとこういう形ができるんだ、こういうものが必要なんだというふうなことをもう一度きちっと説明する。そして、その支援制度につきましても、もう一度説明を十分にさせていただく。この努力を、まずしていきたいと思っております。また国全体におきましても、実際見られない地デジ難民というような言葉まで出しておるわけでございますが、こういった対応がどのようにされていくのか、こういうことも踏まえながら、私ども市としても年明けぐらいには、もう一度その辺のことを確認するアンケート等も実施しながら、この取り組みを進めていく。現時点では、このような形で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。また先ほどインターネットのお話をいただいたわけでございますけれども、幸い多くの皆様方がご契約をいただいておりますので、お知らせを出させておられるところでございます。こういった説明も十分にご理解いただくような手立て

をとりながら、また多くのこういった機会に多くの皆さん方がインターネット契約もご加入いただく、こういったことの中でより良き市民のための放送、また施設として活用していただけるように努力、また工夫をしていきたいというふうに思っております。やはり私どもにとりまして、高度情報化の基盤整備事業というのは、これからのまちづくりにとって大きな、まさに武器となっていくというふうに思っておりますし、また、これをいかに普及し、活用していく、このことが大変大きな要素であるというふうに考えておりますので、今後とものご指導を賜るとともに、努力をいたしてまいることを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 2回目の質問をさせていただきます。

最初、申し上げました市民参加と協働のことについてでございますが、今、市長のほうから意識を高めていくという力強いお言葉をいただきましたので、それを励みに、また頑張っていきたい、このように思っております。もう一步踏み込んで、私の私見をお話させていただきますと、南丹市の職員の方、市内市外も含めましてですけども、400名以上の方が職員としていらっしゃいます。その方が当然、一市民でございますので、地域の会合等に参加されていると、このようには理解いたしますが、もう一步踏み込んでいただいて、行政区ですね、各区の行政区。南丹市で187集落あります。その中でも大きいところは740世帯。また下は2世帯という大きな開きがあるわけでございますが、その187集落に職員さんを自分とこ、住むところを優先にさせていただいて配置まではいきませんが、意識的においていただいて、そして、集落のいろんなことのアドバイスや助言をしていただいたら、また変わった意味での活気が出てくると思います。市民型の提案のいろんな募集もあったわけですけども、私たちが8人ほどで検討したんですけども、内容が正直言って理解できなかったのと、難しかった言ったらおかしいんですけども、よう参加しなかったんですけど。そこで一言、職員の方がおられまして、いやこうなんだよという提案を、アドバイスをしていただいたら、また違った面が出たかなという思いがありますので、突然、急なことではありますけれども、そういう市民の中へ職員を配置するというのか、制度的なものでなくても結構ですけど、意識的に市長自らが率先していただいて、そして職員に、また、ご指導をお願いしたいと、このように希望いたします。

また、あとデジタル放送につきましては、今、市長言われましたように再三再四、お知らせを出して徹底していくということでございました。この間もテレビで一応、デジタル放送のあれがあったんですけど、ちょっとの間消えて、すぐ映りましたので、歳とった方はテレビが悪かったと。そしてまた、すぐに直ったという形の理解をされたということをお聞きしまして、そこら辺をしっかりと高齢者の方等につきましては、ご説明をしていただかないと、あのとき映ったのに、なぜ今日から映らへんのや、線がどこかおか

しくなったんかということになりますので、光ファイバーになってから、私たちの地域ではテレビについては1,500円、インターネットでは3,000円、両方入れば4,500円という大金を払うわけでございますので、それに対する十分なる設置業者としての市の対応をお願いしたいとこのように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁を申し上げます。

職員がそれぞれ行政区の担当を派遣、これは、また他の市町村でもそういった例があるわけでございます。その点についても承知をいたしておるわけでございます。私どもも今、先ほども、ご意見を賜っております市民参加と協働の推進、こういった中で市役所の職員という存在がどのような形で関与をしていくと言いますか、役割を担っていく、このことについて、十分に今のご提案も含めて考えていかなければならない課題であるというふうに思っております。今はそれぞれ旧町からの職員が多数あるわけでございます。また、こういった中で、それぞれの業務にそれぞれの担当しておる業務にも専心しておるわけでございます。こういった中でそれぞれの生活の中で、また、その兼ね合いと言いますか、こういうことも十分に踏まえながら、検討をいたしていくべき課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また地デジ対応の問題につきましては、当然、ただいまおっしゃっていただきました高額な料金を頂戴してサービスを提供しておるということでございます。これに対しての当然クレーム、またお問い合わせ、これについて十分に対応するというのは当然のことでございます。こういったことも踏まえながら、それぞれのお知らせ等、ていねいに行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、木戸徳吉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、11時20分といたします。

よろしく願いします。

午前11時04分休憩

午前11時19分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、林茂議員の発言を許します。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） おはようございます。議席ナンバー3、公明党の林茂です。議長のお許しを得ましたので、通告にしたがって質問させていただきます。

今年、最も暑い夏と多くの観測で過去最高を記録し、熱中症被害も多発した異常な夏でした。これから疲れが出る頃ですので、お互いに健康には十分気をつけてまいりたいと思っております。

さて、公明党が今年5月の通常国会に子宮頸がんワクチンや予防検診費用への公費助成を盛り込んだ予防法案を議員立法で提出しましたが、審議未了で廃案となり、そのあとも、7月30日召集の臨時国会で与野党に同法案の共同提出を呼びかけるなど、子宮頸がん征圧を目指し、活発に取り組んできました。地方においても、多くの女性の命と健康を守るため、署名活動や一般質問を通し、推進する中、ワクチン接種に公費助成を行う自治体も6月時点で114自治体に拡大しております。このような中、厚生労働省が来年度予算概算要求に、子宮頸がん予防対策強化事業として150億円計上しております。ワクチン接種費用の3分の1を国が補助する内容であります。子宮頸がんは他のがんと異なる点は、発症の原因がヒトパピローマウィルスの感染とほぼ特定されていること。もう一つ、がんに至るまでの過程が解明されているので定期的な検診と予防ワクチン接種、半年間に3回、これではほぼ100%近く予防できるがんであります。私も6月議会でも、このワクチン接種に公費助成を、と質問させていただきました。嬉しいことに9月補正予算案の概要の中に、子宮頸がんワクチン予防接種事業として273万円が計上され、実施へ向けての道が開けてまいりました。この事業について、具体的な取り組み及びその内容について市長にお伺いし、壇上での質問を終えます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる費用の一部を助成する事業、これにつきまして本市において、先ほどご質問の中にもございましたように、今回の補正予算案で提案をさせていただいておるところでございます。また京都府においても今年度から実施するという方向で、今、進められておるところでございます。内容といたしましては、中学3年生でワクチン接種にかかる費用、約1万5,000円必要でございます。このうち1万円を府と市で助成するという内容でございます。十分な抗体を得られるのには3回の接種が必要であるというふうに聞いておりますので、3回まで助成するという予定をいたしておるところでございます。また、開始時期につきましては、今、府の対応等詳細が決定したのちでございますけれども、11月には実施できるような形で予定をいたしておりますし、このことの内容が決まりましたら、お知らせ等で周知をさせていただく、この予定をしておるところでございます。なお、ただいまご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、国におきまして、来年度の予算の要求の中で措置が予定されております。来年度以降ついて、この措置がどうなっていくのか、これを見定めながら、市としても来年度以降の検討については行っていかなければならない、このように考えておるところでございます。

以上、この子宮頸がん予防ワクチン接種につきましての概要でございます。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） 今、答弁いただきまして、この子宮頸がんの予防という形では、先ほども申し上げましたとおり、ワクチン接種と定期的な検診が必要になってまいります。市のほうといたしましても、女性特有のがん検診という形で子宮頸がん、乳がんのこの検診が、受診率に関しましては京都府内の中でも上位を占めるという、検診率がいいという形でも聞かせていただいておりますが、定期的な検診を持続していくことによって、はじめて防止ができるという、こういう形で聞いております。

それと、もう1点、今回、女性の中では始める形の最初の取り組みでもありますので、できれば周知徹底等に関しまして、一つの思いなんですけれども、検診とワクチンで予防できるがん「子宮頸がん」について、よく知ろう、こういうような形で公開講座の開催とか。それから、また対象が生徒・児童という形になっておりますので、保護者、それから、また学校等でもこういった形の徹底のほうを検討していただけないものかと、この点も併せて市長のほうから、ご答弁をいただきまして、私の質問を終えたいと思います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） この子宮頸がん予防ワクチン、これにつきましては、まだ、どのようなものかというのが周知ができてないというのが現状であるというふうに思います。当然、中学3年生という生徒を対象にするという年齢でございますので、このワクチンを接種するにあたって、どのような効果があり、どのようなこと、先ほど申されました検診も含めて、どういうふうなことであるのかという内容を十分にご本人、また保護者の方にも周知徹底をしなければいけないと思っております。そういったご理解の上で、やはり任意接種でございますので、この辺のご理解をしていただく努力というのは、十分にしていかなければならないと思っております。そして、せっかくいい機会でございますので、女性特有がんの検診も含めまして健康管理、この点につきましてPRをさせていただく絶好の機会であるというふうに考えております。先ほど申しましたように、府の対応など、詳細がまだ明らかになってない部分もございますので、これが決まりましたら、その周知方法、また、ご理解いただける講演会と言いますか、説明会と言いますか、そういうふうなものを実施も含めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、またご理解や、またご協力を賜りますことをお願いし、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。以上で、林茂議員の質問が終わりました。

以上をもって、一般質問を終わります。

大変ご苦勞ではございますが、引き続き会議を続行いたします。

日程第2 議案第68号から議案第75号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第2「議案第68号から議案第75号まで」を一括し、議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第75号までについては、お手元に配布の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第76号から議案第85号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3「議案第76号から議案第85号まで」を一括して議題といたします。

質疑に入りますが、これも質疑の通告はございません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第85号、平成21年度各会計決算につきましては、議長及び監査委員を除く全議員を委員とする決算特別委員会を設置し、付託いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

なお議員申し合わせにより、決算特別委員会の委員長には副議長の森嘉三議員、副委員長には総務常任委員会委員長の村田正夫議員にお世話になります。ご苦勞でございますが、よろしく願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月24日再開いたします。

本日は、これにて散会をいたします。

大変ご苦勞でございました。

午前11時31分散会